

特 別 委 員 会 調 査 報 告

平成 26 年 6 月 11 日

薩摩川内市議会
川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 橋 口 博 文

1 委員会の開催日

4月8日、5月16日（2日間）

2 川内原子力発電所の安全対策に関する調査

(1) 原子力防災対策について

当局から、現在、取り組んでいる原子力防災対策の状況について報告を受けた。

まず、病院等における広域避難計画について、PAZ内の1医療機関、6社会福祉施設において作成が完了しており、UPZ内の医療機関等においては、鹿児島県や周辺市町と協議しながら今後作成を進めていくことの説明を受けた。

次に、学校等における原子力防災マニュアルについて、市内の市立幼稚園、小学校及び中学校において作成が完了し、私立学校や保育園等においても、作成されるよう依頼していることの説明を受けた。

また、PAZ内の約2,500世帯を戸別訪問し、避難先や避難経路等について説明したこと、要援護者等の一時的な屋内退避施設を確保するため、旧滄浪・寄田小学校の体育館において、放射線防護機能を付加するための気密・陽圧化工事等を行っていることなどの説明を受けた。

なお、調査の過程において、学校の原子力防災マニュアルに基づく避難訓練の実施についての質疑があり、マニュアルを活用して子どもを保護者に引き渡す訓練などを行い実効性を高めたい旨の答弁があった。

(2) 安定ヨウ素剤の事前配布について

当局から、原子力災害が発生し全面緊急事態に至った場合、PAZ内の住民は、避難の際に安定ヨウ素剤を服用することとなり、迅速な服用のため安定ヨウ素剤の事前配布が必要となるが、配布に当たっては説明会を開催する必要があることから、PAZ内の住民を対象として、6月以降に説明会を、7月以降に配布会を開催する予定であることの報告を受けた。

なお、調査の過程において、事前配布の対象とならない3歳未満の乳幼児は避難先で服用することとなっているが、指定された避難所に避難しなかった場合の対応について、鹿児島県と調整されたい旨の意見が述べられた。